「長良川河口堰の開門調査」に関する関係者の意見等(要約)

【岐阜県知事 議会答弁(抜粋)】

(平成23年3月)

- ●塩水が浸入しない範囲で、河口堰の更なる弾力的な運用を検討するよう、 国土交通省や水資源機構に強く申し入れしている。
- ●岐阜県では河口堰上流で農業用水を取水しているが、堰上流への塩水の浸入をどのように防止・回避するのか、地下水や土壌への影響はどれほどか、塩害が発生した場合誰が責任を持つのか、さらに、下流のノリ養殖への影響はどれほどか等、十分に論点を整理する必要がある。

(平成 23 年 9 月)

- ●岐阜県内沿川自治体の関係者は、長良川河口堰検証専門委員会の議論の行方について、大変心配している。
- ●塩害が起きることを許容して、それを皆で補償してはいかがかという考え 方は、受け入れることが出来ない。

(平成24年6月)

● (河口堰の代替水源を) 岩屋ダムに求めるという議論について、論外であると考えている。

【岐阜県議会決議】

(平成 23 年 10 月)

●長良川河口堰の建設目的に即した適正運用を求める決議

【岐阜県海津市議会】

(平成 23 年 12 月)

●長良川河口堰の最適な運用を求める意見書

【三重県知事 議会答弁 (抜粋)】

(平成 23 年 12 月)

- ●長良川河口堰は、本県にとって生活、産業活動の基盤として重要かつ必要な施設であり、開門による塩水遡上は、塩害の防止や、水道用水、工業用水の取水に支障が出るなど極めて大きな影響があることから、開門調査の必要があるとは判断していない。
- (開門調査は必要ないと判断しているので) 開門調査に要する費用は、開門調査が必要とする愛知県に負担していただくのが筋かと思う。
 - (注)本資料は、岐阜県及び三重県のホームページより、事務局が抜粋・要約したものである。答弁の全文は、別添参考資料のとおり。